

## 平成22年度 北海道総合通信局 重点施策

### 1 平成23年(2011年)7月「地デジ」完全移行に向けた強力な取組

地上デジタル放送推進北海道会議と連携した視聴者等支援の強化

- ① 受信環境におけるデジタル化対応の促進
- ② 送信環境におけるデジタル化対応の促進
- ③ 「地デジ」受信者に対する支援の強化

視聴者支援の具体的取組は当局報道発表(平成22年3月30日)

「『北海道の地デジ普及促進アクションプラン』を改定」を参照してください。

<http://www.soumu.go.jp/soutsu/hokkaido/2010/0330b.htm>

### 2 デジタル・ディバイドの解消

- (1) ブロードバンド・ゼロ地域の解消
- (2) ブロードバンド基盤の整備
- (3) 条件不利地域等における携帯電話不感地帯の解消

### 3 安心・安全な電波利用環境の確保及び維持

誰もが安心・安全に電波の利便性を享受できる電波利用環境の維持

### 4 ICT利活用による地域活性化

- (1) ICT分野の研究開発及び産学官連携の促進
- (2) 道内の課題解決のためのブロードバンド徹底利活用の促進
- (3) 地域における電波利用の促進のための調査研究等の企画、実施
- (4) ICT利活用による無線局等手続の迅速化
- (5) 安心・安全のための情報伝達手段確保に向けた取組

平成22年度重点施策の詳細は以下の当局報道発表(平成22年3月30日)を参照してください。<http://www.soumu.go.jp/soutsu/hokkaido/2010/0330.htm>

担当：総務部総務課企画広報室(内線4682)



# デジタル放送普及の取組

## 辺地共聴施設の『地デジ』対応に補助金交付

総務省では、山間部等においてデジタルテレビ放送を受信するために共聴施設を改修又は新設する者に対して、電波遮へい対策事業費等補助金による「地デジ」受信対策支援を行っています。

道内では平成22年2月末までに19市町村に対し補助金の交付決定を行っています。

電波遮へい対策事業費等補助金の概要及び道内の交付決定状況一覧は、以下の当局ホームページを参照してください。

<http://www.soumu.go.jp/soutsu/hokkaido/G/kyochohojo.htm>

## 共聴施設の改修は早期の対応が必要

既設の共聴施設の改修や新設には、調査設計や共聴施設の組合員の同意等、工事までに時間を要します。また、アナログテレビ放送の終了間際には施工業者も多忙となり「地デジ」完全移行までに施工できなくなる可能性があるため、早期の対策が必要です。

担当：情報通信部有線放送課（内線4671）

## 受信障害対策共聴施設のデジタル化改修 助成金対象を拡充

受信障害共聴施設のデジタル化改修において、従来は助成金の対象外としていた「世帯当たりの負担が3.5万円以下となる場合」についても、平成22年2月1日から助成の対象となりました。

これに伴い、当局はデジサポとの共催で平成22年3月中に道内4か所で相談会を開催しました。会場では助成制度の申請方法のほか、共聴施設の改修方法などについて多くの相談が寄せられ、相談員が個別に対応しました。

助成の条件・申請方法は以下の「デジサポ」ホームページを参照してください。

<http://digisuppo.jp/index.php/infocenter/donation/p/1/>

担当：情報通信部有線放送課（内線4671）



## 簡便型デジタルサイネージの実証実験

当局は平成21年10月からデジタルサイネージ（以下「DS」と表記。）の活用方法等についての調査検討会を開催し、平成22年2月1日～14日にJR札幌駅構内の「北海道さっぽろ観光案内所」において実証実験を行いました。

会場にはDSのデモ機2台を設置し、1台はタッチパネル機能により道内の観光情報や飲食店情報を検索でき、(写真左)1台は道内の観光地風景等を高画質の動画で表示しました(写真右)。

今回、DSの画面に表示する情報は、携帯電話やパソコンのメール機能などにより手軽に更新できる仕様とし、情報提供者側の操作を簡便とするため「簡便型DS」と称しました。情報の提供は道内の企業43社が行いました。



調査検討会では、実証実験中にDSへの情報提供者とDSの利用者にアンケートをとり、その結果を取りまとめ、実用モデルの提案等も加えた内容で報告書を作成しています。

報告書の概要等は以下の当局ホームページを参照してください。  
<http://www.soumu.go.jp/soutsu/hokkaido/R/2009rad2.htm>

担当：情報通信部電気通信事業課（内線4708）

## 美瑛町でエリア限定ワンセグの実証試験

当局は平成21年5月に「エリア限定ワンセグ放送システムに関する調査検討会」を開催し、ワンセグ対応携帯電話等の利活用を検討してきました。

平成22年1月には美瑛町にて公開実証試験を行い、衛星IP網経由の伝送試験や電波干渉の影響を確認しました。

実証試験の概要等は以下の当局ホームページを参照してください。  
<http://www.soumu.go.jp/soutsu/hokkaido/R/2009rad.htm>

担当：無線通信部企画調整課（内線4624）



# 電波利用環境維持の取組

## 外国規格無線機に関する冬期間の取組



近年、外国規格無線機の使用がスキー場や観光地等で確認されています。しかし、日本国内では、これらの無線機を電波が発射可能な状態で所持することは電波法違反となります。また実際に使用すれば、地上デジタルテレビ放送や他の無線局に影響を与える可能性があります。

JR新千歳空港駅での電飾広告

当局ではこれらの無線機の使用を防止するため、スキー場において注意喚起のアナウンスやリーフレットとポスターの配布・掲示を行っているほか、札幌市営地下鉄車両内や新千歳空港においても広告掲示を行っています。



スキー場内での移動監視



FRS (Family Radio Service)

平成21年度は「さっぽろ雪まつり」会場やスキー場において、監視体制を強化し、外国規格無線機の所持者に対し指導を行ってきた結果、指導件数が31件、94局(平成21年4月1日～平成22年2月26日)となっています。

電波利用環境保護のための周知広報活動は以下の当局ホームページを参照してください。

<http://www.soumu.go.jp/soutsu/hokkaido/K/denpa04.htm>

担当：電波監理部電波利用環境課（内線4743）

## 「電波の安全性に関する説明会」を開催

平成22年2月13日、旭川市において、電波の安全性についての説明会を開催し、電波の生体への影響、安全基準の考え方、関連する当局の取組等について講演を行いました。

【参考】電波防護に関するパンフレット「電波と安全な暮らし」（PDF）

[http://www.tele.soumu.go.jp/resource/j/ele/body/emf\\_pamphlet.pdf](http://www.tele.soumu.go.jp/resource/j/ele/body/emf_pamphlet.pdf)

担当：電波監理部電波利用環境課（内線4743）

